

# 業務指示に関する理学療法士実態調査 結果概要（速報）

（平成22年度 日本理学療法士協会特別研究事業

責任者 日本理学療法士協会会長 半田一登）

[資料1]

## I 調査概要

1. 調査内容
2. 調査対象
3. 調査期間
4. 調査方法

## II 回答状況

1. 回答数
2. 施設区分別回答数
3. 病期別回答分布
4. 医療処置項目別回答（現在）
5. 医療処置項目別回答（将来）

## III 看護業務実態調査と本調査の結果比較

1. 調査
2. 医療処置項目別 理学療法関連業務の実施（現在）
3. 医療処置項目別 理学療法関連業務の実施（将来）

## IV まとめと提言

## I 調査概要

### 1. 調査内容

我々理学療法士協会はチーム医療を適切に推進するため、理学療法業務に関係すると考えられる3項目について、以下の内容の調査を実施した。回答者は、全国の医療機関・訪問看護ステーションに従事する理学療法士部門の責任者である。

※現在、看護師が実施しているか否か

※将来、一般の看護師が実施することが可能と考えられるか否か

※将来、特定看護師（仮称）制度が創設された場合、特定看護師（仮称）が実施する事が可能と考えられるか否か

### 2. 調査対象

1) 対象者：日本理学療法士協会会員が在籍する全国の医療施設・訪問看護ステーションの理学療法部門の責任者

#### 2) 施設

施設区分	対象施設数
1. 病院（特定機能病院を含む）	5969 施設
2. 診療所（有床・無床）	2050 施設
3. 訪問看護ステーション	561 施設
合計	8580 施設

### 3. 調査期間

平成 22 年 10 月 15 日～10 月 22 日

### 4. 調査方法

アンケートの依頼文と、インターネット調査に回答する為のパスワードを掲載した書類を封書にて送付。本会の会員データを用いて抽出された全ての医療施設・訪問看護ステーションを対象とした。受け取った回答者は Web 画面上で回答を入力した。

## II 回答状況

1. 回答数 3902人 回収率 45.5%

### 2. 施設区分別回答数

	回答数	回答率
1. 特定機能病院	303	7.8%
2. 特定機能病院以外の病院	2491	63.8%
3. 有床	293	7.5%
4. 無床	479	12.3%
5. 訪問看護ステーション	209	5.4%
6. 不明	127	3.3%
合計	3902	100.0%

### 3. 病期別回答分布

	回答数	回答率
1. 急性期中心	1122	28.8%
2. 回復期中心	611	15.7%
3. 維持期中心	1401	35.9%
4. いずれともいえない	768	19.7%
合計	3902	100.0%

### 4. 医療処置項目別回答（現在）

医療処置項目	看護師が実施している	看護師が実施していない
リハビリテーション(嚥下、呼吸、運動機能アップ等)の必要性の判断、依頼	651(16.7%)	3251(83.2%)
理学療法士・健康運動指導士への運動指導依頼	422(10.8%)	3480(83.3%)
整形外科領域の補助具の決定、注文	103(2.9%)	3799(97.4%)

### 5. 医療処置項目別回答（将来）

	医師	看護師	特定看護師(仮称)
リハビリテーション(嚥下、呼吸、運動機能アップ等)の必要性の判断、依頼	3694(94.7%)	82(2.1%)	126(3.2%)
理学療法士・健康運動指導士への運動指導依頼	3627(93.0%)	113(2.9%)	162(4.2%)
整形外科領域の補助具の決定、注文	3813(97.7%)	19(0.5%)	70(1.8%)

### III 看護業務実態調査と本調査の結果比較

※看護業務実態調査=「看護業務実態調査 結果概要 看護師が行う医行為の範囲に関する研究（速報）」

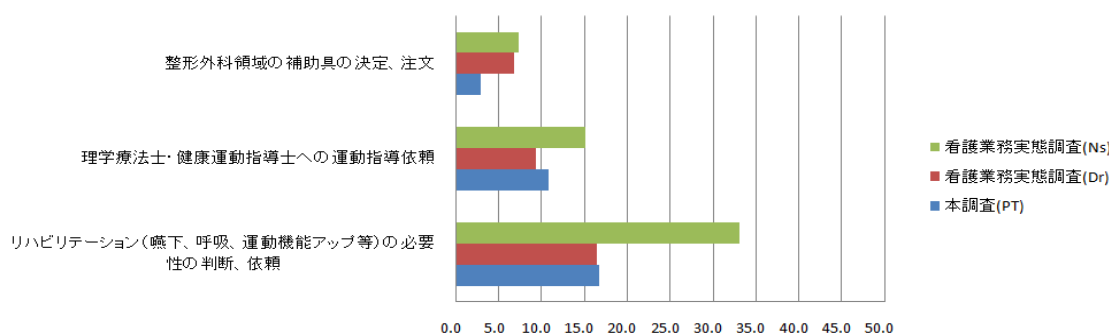
#### 1. 調査

調査内容と目的：ほぼ同じ

特徴比較：

	看護業務実態調査	本調査
回答者	医師・看護師	理学療法士部門の責任者
調査対象施設区分	病院・診療所・訪問看護ステーション	病院・診療所・訪問看護ステーション
施設数	3274 施設	8580 施設
施設外の対象者	1578 人（専門・認定看護師）	なし
抽出法	便宜抽出法	本会会員名簿使用し全数調査
期間	5 週間	1 週間
項目数	203 項目	3 項目
方法	Web インターネット調査	Web インターネット調査
回答数	8314 人	3902 人
回答率	16.9%（推計）	45.5%

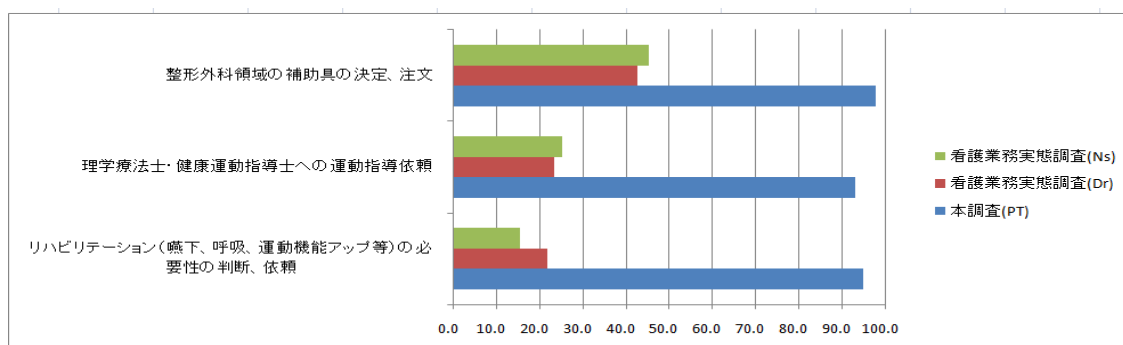
#### 2. 医療処置項目別 理学療法関連業務の実施（現在）



※上記の医療処置を看護師が実施していると答えた割合を比較

看護業務実態調査で「リハビリテーションの必要性の判断、依頼を看護師が実施している」と答えた看護師の割合は 33.1%だった。一方、同調査で医師が、そして本調査で理学療法士は同じ質問に対して、ほぼ同様の 16%が「看護師が実施している」と回答した。概して、この他の 2 項目も 3 職種間で回答結果にばらつきがみられた。

### 3. 医療処置項目 理学療法関連業務の実施 (将来)



※上記の医療処置を医師が実施すべきと答えた割合を比較

看護業務実態調査で「リハビリテーションの必要性の判断、依頼は医師が実施すべき」と答えた看護師の割合は 15.4%、医師の割合は 21.9%だった一方、本調査の結果、94.7%の理学療法士は「医師が実施すべき」と回答した。他の医療処置項目も同様、「医師が実施すべき」答えた理学療法士は 90%以上だった。

#### IV まとめと提言

二つの調査結果には明確な差がある為、医療現場の業務の実態を的確に把握する為には、信頼性と妥当性のある研究デザインに則った調査が必要不可欠である。